指定管理評価表(大庄南生涯学習プラザ)

令和2年3月31日現在

| | | | | | | | | | 7 412年3月31日先任 |
|---|-----|-----|----|-----|---|---|---------------|------------|-------------------------------|
| 施 | 設 | ŧ | 概 | | 要 | 大庄南生涯学習プラザ(尼崎市大庄西町3丁目6-14) 開館時間:月〜土9:00〜21:00 日9:00〜17:30 (休館日:祝日、年末年始) 施設設置目的:教育基本法(平成18年法律第120号)第12条第1項の規定により奨励されるべき社会において行われる教育その他の生涯学習の拠点及び自治のまちづくりを支える拠点の提供 事業内容:大庄南生涯学習プラザの使用に関すること及び施設の維持管理 | | | |
| 指 | 定管 | 理: | 者の |) 名 | 称 | 尼崎市生涯学習プラ | ラザ運営事業体 | | |
| 指 | 定 | | 期 | | 間 | 平成31年4月1日~ | 令和6年3月31日 | | |
| 業 | 矜 | 5 | 概 | | | | び供用備品の維持管理、④加 | | ること、②使用料の徴収、減免 円未満の補修工事及び修 |
| | | | | | | 項目名 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 |
| | | | | | | 貸室利用者数 | 19,586 人 | 22,422 人 | 27,186 人 |
| 利 | 用 | 状 | | 況 | 等 | 貸室稼働率 | 20.28 % | 26.1 % | 25.29 % |
| | | | | | | 自主事業開催数 | 0 回 | — <u>п</u> | — 回 |
| | | | | | | 自主事業参加者数 | 0 人 | - 人 | - 人 |
| 所 | 管 課 | • 所 | 管 | 課 長 | 名 | 総合政策局大庄地均 | 或振興センター大庄地域課・ | 異 賢二 | |
| 評 | 価 | 対 | 象 | 期 | 間 | 平成31年4月1日~ | 令和2年3月31日 | | |

| 評 | | 価 | 項 | 目 | 説 明 | 評価 | 評価コメント |
|---|------------|------------|-------|----|-------------------------------|----|--|
| 1 | サー | ービスの質 | [の維持・ | 向上 | | | 近々、耐震工事が入る関係も あり自主事業の展開は難しい |
| | | 自主事業 | •指定事美 | 業 | 計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか | | が、利用者に対してこまめな声 |
| | | サービス | 向上 | | サービス向上の取組みがされているか | | かけを行い、日常業務での利用者の意見のうち、可能なものは |
| | | 施設利用 | 者数 | | 施設利用者の掘り起こしがされているか | В | 早急に対応し、それ以外につい |
| | | 利用者要 | 望の把握 | ! | 利用者要望の把握がされているか | | ても説明を行い概ね理解を得る など、利用者サービスの向上に |
| | | 事業計画 | 性,透明 | 性 | 事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか | | 取り組んでいる。 |
| | | 住民·利用 | 用者の参画 | 画 | 住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか | | |
| 2 | 2 適正な施設の管理 | | | | | | 施設の老朽化が進む中、利用者の安全を最優先に保管・管理 |
| | | 施設保守 | •管理 | | 施設の保守、管理が適正に実施されているか | | を行い、日常においても利用後 はすぐに清掃に入り利用者が快 適に利用できる環境を整えてい |
| | | 職員体制 | | | 合理的な配置か,責任体制が整った配置か | | る。 新型コロナウイルス感染防止 対策としても、消毒や十分な換 気を行い、スタッフも毎日検温を |
| | | 危機管理 | | | 事故・緊急時の体制が十分に整備されているか | Α | |
| | | 個人情報 | 管理 | | 個人情報の管理が適正であるか | | 行うなど実施していた。 また、緊急時連絡網を整備 し、マニュアルをもとに避難訓練 |
| | | 職員研修 | | | 職員研修が十分に実施されているか | | などを行っている。 |
| 3 | 3 収支·経費節減 | | | | | | 光熱水費を削減するため、契 約先を変更することで、利用料 |
| | | 収支状況 | | | 収支の状況が適正かつ良好であるか | Α | 金の見直しを行っている。 また、収支についても問題は |
| | | 経費節減 | の取組 | | 経費節減の取組みがされているか、 | | 見当たらない。 |
| 4 | 指 | 定管理者の経営状況等 | | | | | 適正な会計手続きがなされて |
| | | 会計状況 | | | 適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による) | Α | いる。 |
| | | 経営状況 | | | 経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による) | | |
| 5 | そ(| の他 | | | | | 文書等は適切に管理がなされ、必要に応じて即時に取り出 |
| | | 文書等の | 管理 | | 文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか | В | すことができるようにしている。 |
| | | 評価の実 | 施 | | 内部評価を実施しているか | | |

| 指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容 | 左記に関する取組状況とその取組に対する評価 |
|------------------------|--|
| - 貸館利用許可業務 | 利用者とこまめにコミュニケーションを取りながら、利用者のニーズを把握し、可能なものは早急 に対応し、難しいことなどは館長が自ら説明を行うことで概ね理解を得ており、地域課へも逐一報 |
| | 告を行っている。 施設の維持管理に関しては、老朽化が進んでいるため設備故障が多く修理が難しいものもあるが、利用者が少しでも快適に活用できる環境を整えている。 |

| 総 | 合 | 評 | 価 | 総合評価の理由、今後の課題等 |
|---|---|---|---|---|
| | E | 3 | | 施設の老朽化が進む中、利用者が少しでも快適に施設を利用できるよう、定期的に各部屋の点検を行い、快適に利用できる環境が整えられている。設備故障等も多い中、臨機応変に対応し最低限に使えるよう整備している。排水管の状態が脆く、2階の男子トイレから汚水が流れる状況であり修理が必要であったが、当施設は重要文化財のため修理可能な範囲も限られている中、様々な業者に掛け合い、最低限利用できるように修理を行った。以上の点から、施設管理に関して適切に管理が行われているものと考える。 今後は、施設を運営するにあたり新型コロナウイルス感染防止対策を講じる必要があり、利用者の安全確保のためにも利用するにあたり注意事項などを呼びかけるとともに、利用者への感染リスクに対する意識を促していく必要がある。 |

- ※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。
- ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。